

缺席した。それは主旨には賛成であつたが、各地の委員會を聞く暇が無かつたからだ。天災は人力で如何とも仕方がない地主の罪ではない。大旱害で知事、農會等で九州旱害対策委員會を開催して地主側で夫々適當に當局と共に運動してゐるかこれを當にしては駄目だ。其の運動委員縣議十一人中吾々の味方は一人である。果して公平な旱害対策が小作人の爲に行はれるか、之を監視するには小作人は黙つてゐてはならぬ。小さな感情や理屈を捨て、戦線統一に依つて吾等の主張を貫徹せねばならぬ。來年三月頃になると食ふ米がなくなるのた、戦線を統一して貧農小作民の解放に邁進せねばならぬ。

五、財政確立の件

堀口 專正 説明

昭和九年度の通り一反に付二升、一町に付二斗の割としたい。未納なき事を願ふ 可 決
六、新進幹部養成に關する件 鈴木 眞 備 説明
若し現在の幹部を失ふ事ある時は組合は潰れる。之に代るべき新幹部を日常養成することは組合の消長に關して重大である 可 決

七、農民一箇年の間の食糧差押禁止方獲得の件

藤本 幸太郎 説明

食糧なくて生きて行く生物はない。米と麥とは缺ぐべからざる農産物である。差押には吾々一箇年の食ふ米を除いたものを差押へるのが至當であらうか、裁判所にて吾々の辯護士の熱辯は通つた事がない。其の大名封建時代の農民政策は農民は生さず殺さず働かせた。